

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

子どもが本に親しみ、読書活動に興味や関心を持つために、家庭は重要な役割を果たします。家庭における日常の生活習慣を通して子どもの読書習慣が定着するためには、保護者は家庭での読書習慣の大切さを認識することが必要です。特に、家庭での乳幼児期からの読み聞かせは、読書の習慣を形成する上で、また、親子のコミュニケーションを深める上でもとても重要です。

さらに、子どもの読書習慣づくりのために、家庭においては、保護者が読書に親しみ、家族で読書の時間を共有したり、図書館等で行われる読書に関するイベント等に積極的に参加するなど、子どもが読書に親しむ機会を作ることが大切です。そのために、家庭の中で、定期的な読書の時間を設けたり、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うなど、暮らしの中に自然と読書の時間が溶け込んでいるような環境づくりが大切になります。

(2) 家庭における現状と課題

- ① 近年、インターネットや携帯電話、スマートフォンなどが広く家庭に普及し、子どもたちの生活環境に影響を与えています。生活時間の中でテレビやゲームなど「読書」以外のことに占める割合も増えており、子どもたちの読書環境を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした情報化社会の進展により、情報が容易に入手できる反面、本を読むことが少なくなっている状況が懸念されます。
- ② 子どもに読書の習慣を身につけさせるためには、大人が子どもの読書の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境づくりを行うことが必要です。
- ③ 本市教育委員会が2011（平成23）年7・8月、2015（平成27）年6・7月及び2017（平成29）年6・7月に実施した「子どもの読書活動状況調査結果」をみると、「子どものための公立図書館利用頻度：月2回以上」の割合は、2011（平成23）年21.7%、2015（平成27）年23.2%、2017（平成29）年22.7%で、いずれの年も約2

割の利用に留まっています。

一方、「公立図書館を利用していない」割合は、2011（平成 23）年 59.2%、2015（平成 27）年 56.1%、2017（平成 29）年 57.6% で、いずれの年も「公立図書館を利用していない」と答えた割合は 6 割 近くになります。

- ④ 那覇市子どもの読書活動状況調査実施の結果（2017（平成 29）年 実施 資料 2 参照）から、保護者が公立図書館を利用できない理由がいくつか考えられます。

イ）平日は、仕事や家事に忙しく、図書館に足を運ぶ時間がとれない。

ロ）土日は保育所・幼稚園・こども園の行事や地域のイベント、家庭行事が優先となる。

ハ）居住地域の近くに公立図書館がない。

等々です。

以上のように理由はいくつか考えられますが、公立図書館に年に 1 度でも足を運び、図書館の催し物等で楽しさを感じたり、本（絵本等）に親しみ読書を楽しむことで、保護者が子どものための読書環境づくりを行えるような工夫が必要です。

（3）家庭における今後の取組

① 保護者等への理解の促進

子どもをもつ保護者等に対し、子どもの発達段階に応じた乳幼児学級や家庭教育学級等の充実に努め、読み聞かせや読書の重要性についての理解を働きかけていきます。

② ブックスタート事業の推進

本市のブックスタート事業は、子育て支援関係部局と連携して、乳児健診（9カ月～11カ月）受診者の親子へ絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントし、読み聞かせのアドバイス等も行っています。

繁多川図書館では、2013（平成 25）年より、ブックスタートのフォローアップとして、乳児連れの親子を対象にした絵本の読み聞かせ会を実施しています。今後もブックスタートに参加した親子が、絵本の読み聞かせが継続して行えるような取り組みに努めていきます。

③ 公立図書館等の利用の促進

子どもにとって読書が大切であることを保護者へ伝えるような取り

組みを、保育所・幼稚園・こども園、学校、児童館、市立図書館等の関係機関と連携して行い、読書機会の充実に努めます。

④ 広報活動の充実

読み聞かせ・おはなしボランティア団体等が実施する活動情報を広く市民へ提供するなど広報活動を充実させるとともに、当該団体を支援していきます。

⑤ 「家庭の日・ファミリー読書の日」の普及・奨励

毎月第3日曜の「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「ノーテレビ・ノーゲームの時間」、「家庭読書の時間」を設けるよう、保護者等へ働きかけていきます。



2 地域における子どもの読書活動の推進

【 図書館 】

(1) 図書館の役割

図書館では、子どもが、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しさを体感することができます。また、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりすることができます。さらに、読み聞かせ会、おはなし会、子どもに薦めたい図書の展示、おはなしボランティア養成講座など読書活動を推進する機会を提供します。

一方、地域文庫やおはなしボランティア団体などは、地域の施設での読み聞かせや家庭での読み聞かせの支援などを行っており、これらの団体と子どもの読書活動の推進に向けた連携の強化を行っていく必要があります。このように、図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

(2) 図書館の現状と課題

- ① 本市立図書館においては、建築から48年が経過する中央図書館をはじめ、分館においても、経年に伴う建物および設備の老朽化が著しい状況にあります。今後の施設のあり方については、2013（平成25）年7月に策定された「那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想」に基づき、全市的サービス網の構築を図ることを含め検討していく必要があります。
- ② 子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を担っている図書館職員は、児童図書や児童文学に関する知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識・技能を有した上で、子どもや保護者等に本の案内や助言を行うことが求められています。図書館職員がこれらの役割を担っていくためには、必要な専門的知識・技術を習得する必要があり、これまでより一層の職員研修が重要となってきます。
- ③ 定期的な「おはなし会」の開催や「子ども読書の日（4月23日）」に伴う催し等を実施して、図書に親しむことのできる機会の提供を行います。

地域の読書活動を推進する団体へは、大型絵本や紙芝居等の貸出しを行い、読み聞かせ活動の定着を図る必要があります。

- ④ スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及によりインターネット情報の需要が高まっている社会情勢から、それに対応した図書館コンピュータシステムの構築が必要とされているとともに、利用者の安全性の確保及び図書館コンピュータシステムの安定化のためのセキュリティの強化が必要とされています。
- ⑤ 本市立図書館では、図書資料等の収集、配架、保管が行われていますが、各図書館の閉架書庫は狭隘であり、図書資料等を適切に管理するために、保存環境が整備された閉架書庫の拡充が必要です。
- ⑥ 障がいのある子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備する必要があります。
- ⑦ 図書館職員の配置においては、常勤職員に 1 名以上の司書資格者を配置し、レファレンスサービス機能等の充実を図る必要があります。
- ⑧ 図書館見学や就労体験等を積極的に受け入れ、子ども達が図書館に興味や関心をもてるような体験プログラムの企画・運営に努める必要があります。
- ⑨ 本市立図書館への指定管理者制度^{*10}の導入については、2016（平成 28）年度に検討委員会を発足し検討を重ねた結果、指定管理者制度の導入は妥当ではないとの結論に達しました。

主な理由としては、図書館事業そのものが収益の見込みにくいサービスであり、受託団体の確保が困難であるということ。また、図書の選書や廃棄、図書資料の収集などは、他館とのバランスなどを考慮する必要があり、指定管理協定で詳細に定める必要が出てくるため、指定管理者制度の利点である民間のノウハウを活かした弾力性のある運営が難しくなるということ等です。

- ⑩ 図書館の一部業務委託については、繁多川図書館において市民サービスの充実・向上及び経費の節減等を図ることを目的として、2005（平成 17）年 4 月の開館時より導入しています。

10 **指定管理者制度**：民間のノウハウを活用することにより多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上及び経費の節減等を図るための制度。管理者の指定という行為によって公の施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせる制度。

受託団体による、乳幼児とその親を対象にしたおはなし会の開催や近隣の小中学校と連携した読書活動支援等が積極的に行われており、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上が図られています。

(3) 図書館の今後の取組

① 本市立図書館の整備方針について

2013（平成25）年7月に策定された「那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想」に基づき、図書館の老朽化等の対応も含め、社会教育施設^{※11}（公民館・図書館等）の全市的サービス網（学習圏の設定と施設配置等）の構築に向け、課題の検討を行い、市の財政状況や他の公共施設の整備計画等との整合性を図りながら関係部署と連携して、生涯学習関連施設の整備・充実に努めていきます。

② 図書館専門職員研修の実施

職員の資質を高めるため、図書館専門職員研修の実施に努めます。

③ 「おはなし会」等の行事の充実

「おはなし会」や「子ども読書の日（4月23日）」に伴う催し等の充実を図るとともに、地域で読書活動を推進する団体への支援を拡充します。

④ 新たなコンピュータシステム導入の円滑な運営

Web-OPAC、携帯 OPAC など蔵書検索及び本を予約することや、新着本の案内メールを受け取ることができるなど子どもから大人まで使いやすいコンピュータシステムへの更新を図ります。

⑤ 閉架書庫の整備

本市立図書館においては、「那覇市立図書館資料収集方針」に則り、図書資料等の適切な保存、廃棄等を行っていますが、購入や寄贈等によって、年々蔵書資料等は増えています。図書資料等の適切な保管の必要性から、書庫スペースを確保するため、施設の改修及び新たな図書館等社会教育施設建設の際には、十分な閉架書庫のスペースを確保する必要があります。

11 **社会教育施設**：公民館、図書館、博物館を中心として、青少年教育施設・女性教育施設（婦人教育施設・女性の学習支援施設）等の、社会教育活動が展開される、社会教育行政の範疇にある施設。

⑥ 障がいのある子どもへの配慮

障がいのある子どものために、デイジー図書(デジタル録音図書)^{*12}等の充実に努めます。

⑦ 社会体験やインターンシップ（就労体験）の受入れの充実

社会体験やインターンシップ（就労体験）で、市立図書館に来館した小中学生・高校生に対し、実践的な図書館業務を中心としたプログラムを作成し、その対応に努めます。

⑧ 一部業務委託制度の拡充に向けた取組

図書館の一部業務委託は、民間のネットワークやノウハウの活用及びコスト面においても有効であることから、今後は、中央館を除く分館への一部業務委託の拡充に向けて受託可能団体の把握に努めます。

⑨ 学校図書館との連携

学校図書館で活用できる資料の充実に努め、児童生徒の学習及び読書活動をサポートします。また、学校図書館司書との情報交換を積極的に図ります。

【 児童館 】

（１）児童館の役割

児童館は、子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設であります。児童館の図書室では、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話し会などの活動が行われており、これらの活動は、子どもが読書に親しむ契機としての役割を担っています。

（２）児童館の現状と課題

- ① 児童館では、乳幼児クラブ等への支援として、保護者や地域のボランティアによる手遊びや絵本・紙芝居の読み聞かせの場を提供しています。
- ② 各児童館に図書室が設置されていますが、図書数が少ない状況です。公立図書館との連携を強化し、図書の充実に努める必要があります。

12 デイジー図書（デジタル録音図書）：CDにデジタル録音した図書をデジタル録音図書という。デジタル録音図書の国際基準「Digital Accessible Information System」の頭文字をとって、DAISY（デイジー）図書と呼んでいる。

- ③ 保護者やボランティアの協力体制を構築していくために、市立図書館・公民館等との連携を図り、おはなしボランティア団体等と児童館がつながるよう取り組む必要があります。

(3) 児童館の今後の取組

① 乳幼児クラブ等への支援

乳幼児クラブ等の活動において、読書に親しむ多様な機会（絵本の読聞かせや子どもの年齢に応じた手遊び・エプロンシアター^{※13}・パネルシアター^{※14}など）の支援を充実させて、保護者や地域のボランティアの方に子どもの読書活動への理解を深めていきます。

② 図書資料の充実

児童館の図書資料を充実していくために、本市立図書館の団体貸出^{※15}の利用や同館で毎年実施されているリサイクル資料^{※16}の活用及び学校図書館の（リサイクル図書）の活用を図るなど、来館する児童がより多くの図書に接することができるよう努めます。

③ 地域のボランティア等との連携の構築

地域のボランティア等と児童館がつながり、読み聞かせ活動の充実を図るため、市立図書館・公民館と連携し、同施設で実施する「読み聞かせボランティア養成講座」受講者等との協力体制を構築していきます。

13 エプロンシアター：舞台に見立てた胸あて式エプロンに物語の背景とマジックテープを縫いつけ、演じ手がポケットから人形を取り出し、歌やセリフに合わせてエプロンに貼り付けたり、外したり、ポケットに戻したりしながら物語を演じる人形劇。

14 パネルシアター：パネル布を貼った舞台に、歌やセリフに合わせて絵や文字を張ったり外したりして、展開するお話、歌遊び、手遊び、ゲームなどのこと。

15 団体貸出：本市立図書館では市内の事業所・機関及び団体等を対象に図書の貸出しを行っている。貸出期間は1月以内。貸出冊数は、100冊以内。

16 リサイクル資料：市立図書館で不用になった資料（主として雑誌）や市民から寄贈された本（寄贈資料という）の中で、図書館にある程度の所蔵があるため、登録して貸し出すことのない資料をいう。

【 公民館 】

(1) 公民館の役割

公立公民館の設置目的は、社会教育法で「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と定めています。

本市公民館においても、関係機関と連携し、子どもが読書活動に親しむきっかけづくりや地域への読書活動が普及する体制を目指します。

(2) 公民館の現状と課題

本市中央公民館では、図書館と連携し、読み聞かせについて体系的な学習ができるよう「読み聞かせ講座」を企画・実施してきました。今後はさらに、学習の成果を地域活動に繋げるため、関係機関と連携して人材活用のシステムづくりを行います。

(3) 公民館の今後の取組

① 読み聞かせ養成講座修了生の活動支援

学習の成果が地域活動に繋がるよう、地域のニーズを把握し、活動に関する相談・調整等を行います。

② 子どもの読書活動に関するコマの設定

乳幼児学級や家庭教育学級等のプログラムに、できる限り子どもの読書活動に関するコマが設定できるよう精選していきます。

③ 読書活動の啓発

公民館を利用する地域住民やサークル団体に対し、子どもの読書活動についての理解を促すとともに、公民館まつり等を通して来館者へ家庭や地域での子どもの読書活動への関心を高めるよう、啓発に努めます。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

【 保育所・幼稚園・こども園 】

(1) 保育所・幼稚園・こども園の役割

保育所・幼稚園・こども園においては、保育所保育指針^{※17}、幼稚園教育要領^{※18}及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領^{※19}に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行い、読書の楽しさを知ることができるよう、その指導の充実を促進する必要があります。

さらに、保育所・幼稚園・こども園での読み聞かせの推進をよりいっそう図るとともに、園の保護者をはじめ、未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせの意義、重要性について広く周知し、多くの家庭で読み聞かせの習慣化を推進することが求められています。

また、異年齢交流において、小中学生が保育所・幼稚園・こども園の幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本等に触れる機会が多様になるよう工夫する必要があります。

(2) 保育所・幼稚園・こども園の現状と課題

- ① 保育所・幼稚園・こども園では、保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領及びに基づき、幼児が絵本や物語などに親しめるよう、全施設で創意工夫を凝らし読み聞かせを実施しています。
- ② 乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本の読み聞かせ、図書の精選等を行うとともに、保護者等への読み聞かせの普及活動を推進する必要があります。
- ③ 子どもが身近に絵本に触れられるよう、絵本コーナーの設置、探しやすい絵本の分類、絵本の貸し出しなど、読書環境の整備に努める必要があります。

17 **保育所保育指針**：厚生労働省が告示する保育所における保育の内容及び運営に関する事項について定めた基準。

18 **幼稚園教育要領**：文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準。

19 **幼保連携型認定こども園教育・保育要領**：内閣府・文部科学省・厚生労働省が告示するこども園における教育・保育課程の基準。

- ④ 本市教育委員会が2017（平成29）年6月に実施した「子どもの読書活動状況調査結果」をみると、市立保育所（7所）及び幼稚園・こども園（計36園）では、子どもへの読み聞かせを毎日実施しています。子どもたちが保育所や園で過ごす時間の中で、本に親しむ機会が設けられており、読書環境の整備の推進が図られています。今後は、読み聞かせボランティアを含めた地域人材の活用も検討していく必要があります。
- ⑤ 上記④と同じ調査結果をみると、公立図書館との連携（団体貸出等の利用を含む）について、保育所では7保育所中、6保育所、幼稚園・こども園では36園中、7園で連携しています。
- ⑥ 保育所・幼稚園・こども園での乳幼児への読み聞かせについて、ボランティアや保護者、児童生徒等へ協力を求め、体制の充実を図るとともに、市立図書館との連携を促進する必要があります。
- ⑦ 保育士・稚園教諭・保育教諭・の資質をさらに高めるため、園での研修や市立図書館司書との連携も含めた研修の充実を図っていく必要があります。

（3）保育所・幼稚園・こども園の今後の取組

- ① 絵本の読み聞かせ、図書の精選等の充実
年間計画に基づき、乳幼児期の年齢や発達段階に応じ毎日絵本の読み聞かせを実施し、図書の精選等を行っていきます。
- ② 保護者等への読み聞かせ等の普及活動の推進
乳幼児期において、乳幼児が絵本や物語などに親しむことにより、豊かな人格形成の基礎を培うことから、読み聞かせの大切さや意義を保護者等へ広く普及していきます。
- ③ 読書環境の整備・充実
図書の充実を図り、絵本コーナーの設置や絵本の貸し出し等、読書環境の整備に努めます。
- ④ 異年齢との関わりを広げる
幼児期に異年齢の子どもと関わることは、社会性を身につけていくうえで、大切なことなので、小中学生が保育所・幼稚園・こども園の乳幼児に読み聞かせ等を行う機会の充実を図っていきます。

⑤ 保護者等との協力関係の充実

保育所・幼稚園・こども園での幼児への読み聞かせについて、ボランティアや保護者、児童生徒等へ協力を求め、協力体制の充実を図ります。

⑥ 市立図書館との連携・協力

市立図書館の団体貸出の内容や方法を各園へ周知し、活用を推進するとともに、図書館司書に連携・協力を求め、乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本・図書の選定等に努めます。

市立図書館のリサイクル図書を利用し、園の蔵書の増加を図ります。

各園のホームページと市立図書館のホームページにリンクを張り、情報を共有し利用促進を図ります。

市立図書館の利用案内等を園の掲示板へ掲示するなどして、保護者へ市立図書館の利用を促します。

⑦ 職員研修の充実

乳幼児期の年齢や発達段階に応じた絵本の読み聞かせ、紙芝居、図書の精選及び読書環境の整備等に積極的に取り組んでいくため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭対象の研修の充実を図っていきます。

【 小学校・中学校 】

(1) 学校の役割

学校における読書活動は、発達段階に応じて子どもが本に親しみ、本のよさを知り、読書への興味・関心を高めていくとともに、子どもの読書習慣を身につけ、確かな学力の基礎を形成していく上で、大きな役割を担っています。

教育基本法の理念を受けて、2007（平成 19）年 6 月に改正された学校教育法第 21 条において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第 5 号）と規定しています。

また、2017（平成 29）年 3 月公示の学習指導要領^{※20}において、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、

20 学習指導要領：文部科学省が告示する教育課程の基準。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めたもの。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

これらの教育基本法、学校教育法、学習指導要領を踏まえ、小学校・中学校における子どもの読書活動の推進を図る必要があります。

(2) 小中学校の現状と課題

- ① 各小中学校においては、司書教諭^{*21}、図書館主任^{*22}、図書館事務主事^{*23}（学校司書）を中心に、読書活動推進計画を作成し、読書活動の充実や各教科等を通じて、学校図書館を活用した学習活動を計画的に推進しています。
- ② 学校図書館は、児童生徒の「読書センター^{*24}」機能並びに「学習センター」「情報センター^{*25}」機能を有しています。とりわけ、「学習センター」「情報センター」として、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能を高めていくため、司書教諭をはじめ全教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進していく必要があります。
- ③ 新聞や雑誌、パンフレット、インターネットなど様々な資料を活用できるよう指導の充実を図り、学校図書館を「学習センター」「情報センター」として計画的に活用する必要があります。
- ④ 児童生徒の発達段階に応じた読書活動を支援するとともに、「読めない・読まない」児童生徒への読書活動への配慮が必要です。
- ⑤ 各小中学校では、毎月第3日曜の「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「ノーテレビ・ノーゲームの時間」、「家庭読書の時間」を設ける

21 **司書教諭**：学校図書館法では、学校図書館の専門的職務をつかさどる「司書教諭」を、各学校に置くこととなっている（12学級以上の小学校・中学校に発令）。司書教諭は、教諭のうち、司書教諭資格を有する者の中から発令され、学校図書館運営をコーディネートし、学校図書館を活用した授業の支援を行う。

22 **図書館主任**：学校内における図書館教育に関する責任者。司書教諭が兼務することが多い。

23 **図書館事務主事**：学校図書館に関する事務に従事する職員で、日常の学校図書館サービスに当たっている。学校図書館法第6条第1項による「学校司書」に同じ。

24 **読書センター**：学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を有する。

25 **学習センター・情報センター**：学校図書館は、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程に寄与する「学習センター・情報センター」としての機能を有する。

よう、児童生徒や保護者等へ働きかけていく必要があります。

(3) 小中学校の今後の取組

① 読書活動推進計画^{*26}の充実

各小中学校においては、司書教諭、図書館主任、図書館事務主事を中心に、各学校、読書活動推進計画の充実を図りながら、学校図書館の円滑な運営を目指して全教職員が連携して読書活動を推進していきます。

② 学校図書館機能を高めるための条件整備

学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を高めていくため、適切な図書の選定や推薦図書コーナーの設置などの条件整備に努めるとともに、新聞など様々な資料を活用できるよう資料の充実を図ります。

③ 障がいのある児童生徒への読書環境の工夫・充実

市立図書館と連携を図りながら障がいのある児童生徒の状態や特性等を考慮した適切な図書を選定するとともに、読書環境の工夫・充実に努めます。

④ 学校内外における読書活動の推進に関する研修の充実

子どもの読書活動推進の諸課題に取り組んでいくには、司書教諭をはじめ教職員の意識高揚や指導力の向上が求められており、読書活動の推進に関する研修の充実を図っていきます。

⑤ 「家庭の日・ファミリー読書の日」の普及・奨励

各小中学校では、毎月第3日曜の「家庭の日・ファミリー読書の日」には、「ノーテレビ・ノーゲームの時間」、「家庭読書の時間」を設けるよう、児童生徒や保護者等へ働きかけていきます。

⑥ 「しまくとぅば」に触れる機会をもち、読書の幅を広げる

那覇市では 2013（平成 25）年度から毎年、市内小中学校に小冊子『ちかていあしばなしまくとぅば 使って遊ぼうしまくとぅば』を配布しています。読書活動や読み聞かせにおいても小冊子を活用し、しまくとぅばに触れる機会をもちます。さらに、沖縄の民話などの沖縄文学への関心をもたせて、読書の幅を広げることにつなげます。

26 読書活動推進計画：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 33 条 1 項及び「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則」第 5 条の規定に基づき、学校では教育課程の編成の中で、毎年、読書活動推進計画を作成している。

4 指標及びめざそう値

指標及びめざそう値については、家庭、地域、学校等の三つに分類して、次のとおり設定しました。

(1) 家庭に関する指標及びめざそう値

1) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|--|
| 指 標 名 | 家庭における保護者等による乳幼児への読み聞かせ、週 2 回以上の割合 |
| 指標の意図 ・ 説明 | 保育所・幼稚園・こども園において、保護者会やお便り等を通して日常における読み聞かせの重要性を周知し、保護者等による乳幼児への読み聞かせの習慣化を推進します。 |
| 現 状 値 | 保育所 68.7% 幼稚園・こども園 64.5% (2017 年度) |
| めざそう値 (単年度値) | 保育所 69.5% 幼稚園・こども園 69.0% (2020 年度) 保育所 70.0% 幼稚園・こども園 72.0% (2022 年度) |

※主な所管：こどもみらい課・こども政策課

(保護者等による乳幼児への読み聞かせ、週 2 回以上の割合実績)

| 年 度 | 2011 年度 | 2015 年度 |
|----------|---------|---------|
| 割合 (保育所) | 70.8% | 63.4% |
| 割合 (幼稚園) | 64.0% | 57.5% |

2) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|--|
| 指 標 名 | 公立図書館を年間 3 回以上利用している保護者等の割合 |
| 指標の意図 ・ 説明 | 広報活動の充実等を通して、保護者等が子どものために公立図書館を利用する機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図ります。 |
| 現 状 値 | 保育所 20.8% 幼稚園・こども園 25.1% (2017 年度) |
| めざそう値 (単年度値) | 保育所 40.0% 幼稚園・こども園 48.5% (2020 年度) 保育所 41.5% 幼稚園・こども園 50.0% (2022 年度) |

※主な所管：こどもみらい課・こども政策課

(公立図書館を利用している保護者等の割合実績：2017 年度調査)

| 年 度 | 週 1 回以上 | 月 2~3 回 | 年 1~2 回 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 割合 (保育所) | 0.7% | 20.1% | 17.5% |
| 割合 (幼稚園・こども園) | 2.4% | 22.7% | 22.1% |

(2) 地域に関する指標及びめざそう値

地域に関する指標及びめざそう値は、図書館、児童館、公民館について、次のとおり設定しました。

【 図書館 】

3) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 指 標 名 | おはなし会参加者の満足度 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 本市立図書館主催によるおはなし会について、魅力ある学習プログラムを作成し、参加者の満足度を高めることで、子どもの読書活動を推進します。 | |
| 現 状 値 | 満足度 91.4% (2016 年度) | |
| めざそう値 (単年度値) | 94% (2020 年度) | 96% (2022 年度) |

※所管：市立図書館

4) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|--|----------------|
| 指 標 名 | デイジー図書の本数 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 本市立中央図書館のデイジー図書の充実により、市内小中学校等の障がいのある子どもたちの活用を促進し、読書の楽しみに繋がります。 | |
| 現 状 値 | 144 本 (2016 年度) | |
| めざそう値 (単年度値) | 200 本 (2020 年度) | 240 本 (2022 年) |

※所管：市立図書館

5) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|--|-----------------|
| 指 標 名 | 学校図書館への貸出回数 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 市立図書館7館から学校図書館へ本の貸出を行っています。貸出回数を増やすことにより、学校図書館で活用できる資料数を増やし、児童生徒の学習及び読書活動をサポートします。 | |
| 現 状 値 | 91 回 (2016 年度) | |
| めざそう値 (単年度値) | 154 回 (2020 年度) | 196 回 (2022 年度) |

※所管：市立図書館

【 児童館 】

6) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|---|--------------------|
| 指 標 名 | 公立図書館の団体貸出を利用している児童館数・率 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 来館する児童だけでなく乳幼児親子にも、本に触れ、読書に親しんでもらうよう、公立図書館の団体貸出を活用する児童館数を増やします。 | |
| 現 状 値 | 7 館：64%（2017 年度） | |
| めざそう値 (単年度値) | 11 館：100%（2020 年度） | 11 館：100%（2022 年度） |

※所管：こども政策課

7) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|--|--------------------|
| 指 標 名 | 読み聞かせにボランティアが参加している児童館数・率 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 市立図書館・公民館の「読み聞かせボランティア養成講座」修了生や地域の方々などへ児童館でのボランティアによる読み聞かせの依頼を行い、読み聞かせ活動にボランティアが参加している児童館を増やします。 | |
| 現 状 値 | 0 館：0%（2017 年度） | |
| めざそう値 (単年度値) | 7 館：64%（2020 年度） | 11 館：100%（2022 年度） |

※所管：こども政策課

【 公民館 】

8) 指標とめざそう値

| | | |
|-----------------|--|--------------|
| 指 標 名 | 読み聞かせ養成講座（初級）修了生の活動回数 | |
| 指標の意図 ・ 説明 | 学習の成果を地域で生かすため、講座修了生が地域での読み聞かせ活動に積極的に活動できるよう支援します。 | |
| 現 状 値 | 0 回（2016 年度） | |
| めざそう値 (単年度値) | 5 回（2020 年度） | 7 回（2022 年度） |

※所管：市中央公民館

(3) 学校等に関する指標及びめざそう値

学校等に関する指標及びめざそう値は、幼稚園・こども園、保育所、小中学校について、次のとおり設定しました。

【 保育所・幼稚園・こども園 】

9) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|--|
| 指 標 名 | 公立図書館の団体貸出を利用している施設の割合 |
| 指標の意図 ・ 説明 | 公立図書館の団体貸出を利用する施設を増やし、よい絵本に触れる機会を増やし、乳幼児への読み聞かせや読書活動の推進を図ります。 |
| 現 状 値 | 保育所 6 園：86% 幼稚園・こども園 7 園：19% (2016 年度) |
| めざそう値 (単年度値) | 保育所 6 園:100% 幼稚園・こども園 15 園：42% (2020 年度) 保育所 6 園:100% 幼稚園・こども園 19 園：53% (2022 年度) |

※主な所管：こどもみらい課・こども政策課

(市立保育所数は 2018 (平成 30) 年度より 6 園)

10) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|--|
| 指 標 名 | 読み聞かせ等に関する職員研修の開催施設の割合 |
| 指標の意図 ・ 説明 | 幼稚園・保育所における乳幼児への読み聞かせ等に関する職員対象園内研修の内容の充実を図るとともに、研修を増やしていくことにより、読書活動を推進します。 |
| 現 状 値 | 保育所 7 園：100% 幼稚園・こども園 30 園：83% (2016 年度) |
| めざそう値 (単年度値) | 保育所 6 園：100% 幼稚園・こども園 36 園：100% (2020 年度) 保育所 6 園：100% 幼稚園・こども園 36 園：100% (2022 年度) |

※主な所管：こどもみらい課・こども政策課

(市立保育所数は 2018 (平成 30) 年度より全 6 園になる予定)

11) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|---|
| 指 標 名 | 蔵書冊数の充実 (園児一人当たりの蔵書冊数) |
| 指標の意図 ・ 説明 | 乳幼児の読書活動を推進していくためには、良い絵本を多く取り揃える必要があるため、多様な手段を通して蔵書冊数の充実 (園児一人当たりの蔵書冊数を増やすこと) をめざします。 |
| 現 状 値 | 保育所 9.9 冊 幼稚園・こども園 9.8 冊 (2017 年度) |
| めざそう値 (単年度値) | 保育所 10.0 冊 幼稚園・こども園 11.3 冊 (2020 年度) 保育所 11.0 冊 幼稚園・こども園 12.3 冊 (2022 年度) |

※所管：こども政策課・こどもみらい課

【 小学校・中学校 】

12) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|---|
| 指 標 名 | 新聞を配備している学校図書館数・率 |
| 指標の意図 ・ 説 明 | 学校図書館の機能をより高めるため、児童生徒及び教職員が新聞など様々な資料を活用できるよう資料の充実を図ります。 |
| 現 状 値 | 小学校 26 校：72.2% 中学校 17 校：100%(2016 年) |
| めざそう値 (単年度値) | 小学校 31 校：86.1% 中学校 17 校：100%(2020 年) 小学校 36 校：100% 中学校 17 校：100%(2022 年) |

※主な所管：学務課

13) 指標とめざそう値

| | |
|-----------------|---|
| 指 標 名 | 学校図書館への推薦図書コーナーの設置割合 |
| 指標の意図 ・ 説 明 | 児童生徒の読書活動を推進していくため、学校図書館に推薦図書コーナーを設置する学校数を増やしていきます。 |
| 現 状 値 | 小学校 36 校：100% 中学校 15 校：88.2%(2016 年) |
| めざそう値 (単年度値) | 小学校 36 校：100% 中学校 16 校：94.1%(2020 年) 小学校 36 校：100% 中学校 17 校：100%(2022 年) |

※主な所管：学校教育課

14) 指標とめざそう値

| | |
|----------------|---|
| 指 標 名 | 読書活動の推進に関する校内研修を開催する学校の割合 |
| 指標の意図 ・ 説 明 | 読書指導や学校図書館を活用した学習活動などについて、教育計画の読み合わせや搬送システムについての学習会を通して教職員の共通理解を図り、教職員の資質向上に取り組みます。 |
| 現 状 値 | 小学校 23 校：63.8% 中学校 14 校：82.3%(2016 年度) |
| めざそう値 (単年度) | 小学校 31 校：86.1% 中学校 15 校：88.2%(2020 年度) 小学校 35 校：97.2% 中学校 16 校：94.1%(2022 年度) |

※主な所管：学校教育課